

# 鳥取県境港水産物地方卸売市場 シンボルマーク・キャッチフレーズ募集

**応募締切：平成31年1月11日（金）**

平成31年6月  
一部供用開始予定


シンボルマークは市場の看板に使用します



○平成31年に境港高度衛生管理型市場の一部を供用開始するにあたり、PR活動に活用するためのシンボルマークとキャッチフレーズを募集します。

○高度衛生管理とは・・・安全安心な魚介類を送り出すために、総合的な衛生管理体制を目指すもの。

○市場の詳しい説明は鳥取県境港水産事務所のホームページ※をご覧ください。

●募集部門 <b>シンボルマークの部</b>	●募集部門 <b>キャッチフレーズの部</b>
<p>●募集内容</p> <p>(1) 境港市場活性化ビジョンのメインテーマである「社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場」のメッセージをアピールできるシンボルマークを募集します。</p> <p>(2) なお、ロゴマーク（図形）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたシンボルマークとし、ロゴタイプは漢字で「境港」としてください。デザインは以下を考慮して考案してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ロゴタイプの位置と字体の指定はありません。</li> <li>○拡大・縮小して使用します。</li> <li>○フルカラーと単色の両方で使用します。</li> </ul> <div data-bbox="108 1688 774 1809" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>シンボルマーク例</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>ロゴタイプ (文字)</p> <p>境港</p> </div>  <div style="margin-left: 10px;"> <p>ロゴマーク (図形)</p> </div> </div> </div> <p>(3) 自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります。著作権のあるアニメキャラクター等がイメージされるようなシンボルマークはご遠慮ください。</p>	<p>●募集内容</p> <p>(1) 境港水産物市場が高度衛生管理型市場に生まれ変わることを表現するキャッチフレーズを募集します。</p> <p>(2) 以下のキーワードを参考にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高度衛生管理型市場</li> <li>○災害に強く、消費者の「安全・安心」のニーズに応える市場</li> <li>○日本海側最大の水揚げを誇る</li> <li>○四季折々の多種多様な水産物を水揚げする</li> <li>○日本一魅力あふれる漁港・市場を目指す</li> </ul> <p>(3) 自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります。著作権のあるアニメキャラクター等がイメージされるようなフレーズはご遠慮ください。</p>

●募集資格 どなたでもご応募いただけます。

●募集期間 両部門ともに平成30年12月5日（水）から31年1月11日（金）（当日消印有効）

## ●賞金・賞品

### 【最優秀賞（各部門1点）】

賞金：5万円（但し、高校生以下の児童・生徒が採択となった場合には、賞金相当額の図書カードを贈呈）

副賞：①境港の水産物を季節ごとに4回お届けします。②境港観光タクシーチケット1万円分等を贈呈します。

### 【優秀賞（各部門5点以内）】

副賞：境港の水産物の中からお好みの品1点（1万円相当）を季節に合わせてお届けします。

【境港の水産物】春：境港サーモン 夏：境港天然本マグロ 秋：紅ズワイガニ 冬：鳥取松葉がに  
(イメージ)



## ●応募方法

(1) 各部門の一方または両方を応募することができます。

(2) 作品を手書きで作成する場合は、所定（裏面）の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送にて応募してください。

(3) 作品を電子データで作成する場合は下記の方法にて応募してください。なお、シンボルマークをデジタル画像で作成した場合はJPEG形式又はGIF形式とし、容量3MB未満にしてください。

〔郵送〕ホームページ※からダウンロードした応募用紙（Word ファイル）に、必要事項を記入しCD-R等に入れて郵送してください。

〔電子メール〕件名を「境港水産市場シンボルマーク・キャッチフレーズ応募」とし電子メールで応募先メールアドレスまで送信してください。

必要事項：応募者の氏名・ふりがな・住所・年齢・電話番号・メールアドレス・職業（学校名・学年）、作品及び作品の説明（200字以内）。

## ●審査

(1) 応募作品の中から審査委員会において審査し入賞作品各6点以内を決定します。

(2) シンボルマークについては別途、優秀作品を対象とした人気投票（平成31年1月20日に境港で開催される「かに感謝祭」で実施）を行い、投票結果を踏まえ最優秀賞を決定します。

## ●注意事項

- ・最優秀作品は、県営境港水産物地方卸売市場のPRに広く使用します。なお、シンボルマークは必要により補作、修正することがあります。
- ・入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、鳥取県及びさかいみなと漁港・市場活性化協議会に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ・応募者の個人情報はさかいみなと漁港・市場活性化協議会で適切に管理し、この事業以外の目的で使用しません。
- ・郵送中の作品の紛失については、責任を負いません。
- ・入賞作品が既に発表されているものと同じ、或いは、類似していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても採択を取り消すことがあります。
- ・一人1点のみの応募としてください。（グループで応募する場合は、代表者1名を決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。）
- ・入賞作品、入賞者の氏名、住所（市町村名）、年齢、学年、学校名（施設名・職業等）は公表させていただく場合があります。
- ・応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、受賞者は自己責任において解決を図るものとし、鳥取県及びさかいみなと漁港・市場活性化協議会等は一切の責任を負いません。

## ●結果発表

入賞者本人に直接通知するとともに、鳥取県境港水産事務所のホームページ※で発表します。

（平成31年6月予定）

応募先・問合せ先：さかいみなと漁港・市場活性化協議会事務局（鳥取県境港水産事務所内）

担当：宇山、志村、永島

住所：鳥取県境港市昭和町9-20

電話：0859-42-3167

メール：sakaiminatosuisan@pref.tottori.lg.jp

※鳥取県境港水産事務所のホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/sakaioffice>